

★八代市登録防災士（やつしろソナエイター）★

1 八代市登録防災士制度の目的

地域の防災活動に積極的に取り組む意思のある防災士の方を「八代市登録防災士（やつしろソナエイター）」として認定し、地域における防災力向上と災害発生時の共助に寄与してもらうものです。

2 資格該当者

八代市内に居住又は勤務する防災士資格保有者

3 行っていただきたい内容

(1) 平常時に行っていただきたいこと

○家族、地域住民や職場の方に、防災情報の取得手段の紹介、インストールの手伝い

- ・防災アプリのインストール
- ・市登録制メール登録
- ・はちパス（八代市スマート避難所システム）の登録
- ・市Twitter等SNSのフォロー

○マイタイムラインの作成手伝い

○居住地域などからの要請があった場合は、防災訓練・自主防災会等への運営参加・協力

○居住地域などからの要請があった場合は、地域・自主防災会等に対する防災講話 など

(2) 災害時に行っていただきたいこと

○災害時の避難所運営協力 など

4 認定方法

(1) 登録を希望する防災士の方は、登録申請書を危機管理課へ提出

郵送、FAX、メール、危機管理課へ持参等、提出方法は問いません。

(2) 認定された方には、八代市登録防災士認定証を交付します。

5 その他

- ・活動に対する謝礼はありません。
- ・無理のない範囲で、活動を行ってください。
- ・防災訓練の実施方法など、相談したいことがある場合は、お気軽に危機管理課（33-4112）までご連絡ください。

【お問合せ】

八代市 総務企画部 危機管理課 Tel33-4112